

区議会だより

No 4

足立区議会事務局

☎(882)1111



荒川右岸(小台1丁目地先)で工事中の放射11号線尾久橋

放射11号線特別委設置など

― 第3回定例会 ―

昭和42年第3回定例会は9月28日から開かれ、都市計画路線のうち足立区にとつても重要な意味をもつ放射11号線の事業化を促進するため放射11号線対策特別委員会が10月11日開会の本会議で設置されました。さらに11月1日から生活館を含めた東部区民福祉センターの開設、東綾瀬出張所の新設によって第18出張所、第19出張所の所管区域の変更および福祉地区の変更などのため足立区民福祉センター条例の一部を改正する条例、足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例、足立区の福祉地区および福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例ほか24議案を原案のとおり可決しました。

議員提案による二つの議案、沖繩の本土復帰に関する意見書、選挙区制度改正反対に関する意見書が提案されましたが、採決の結果、起立少数で否決されました。さらに請願、陳情68件を議決して10月11日に閉会いたしました。

その他のおもな議案は次のとおりです。

足立区印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行にともない改正するもの

足立区産業振興館条例の一部を改正する条例

産業振興館の改装にともない使用料などを変更するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、保険料の減額と延滞金の端数整理による簡素化を行なうもの

足立区保育所条例の一部を改正する条例

東部保育園新設、島根保育園を島根あおば保育園とするもの

財産の取得(2件)梅島第一小、新田小の用地を買収

区道の認定(11件)合せて3万8千12・39メートル

代表質問

○自民党

用地取得特別会計の設置について

自治法で特定事業を行なう場合に特別会計を設置できるが、当区でも公共用地取得のための特別会計を設置する考えはないか。

▲適切な意見だが、特別会計の設置は財政に余裕がないと困難である。ほかの事業に圧迫を加えない見きわめがついたら、今後十分に検討したい。

教室不足に対する財源について

当区では毎年小中学校の児童生徒の増に伴い教室不足に悩まされているが都に対してどのように対処したか。

▲団地などの増で教室不足の問題がでてきた。先般も議会でも都に実情を訴え予算獲得に努力している。

職員定数の格差是正について

足立区の職員定数は都心区にくらべ人口割で二割減である。このような格差に対して対策があるか。

▲職員定数は他区より少ない。都行政部などに要求をしている。目下職員不足対策について研究を重ねている。

保育所定員率の拡大対策について

当区の保育所定員率は93%ということであるが、都住・団地が増加して入所希望人員も増えると思うが、これの

対策はどうか。

▲現在増設は困難だが、今後財政事情の許す範囲で用地を取得できれば増設したい。都住については併設を都住宅局に強く要望している。

○公明党

環7以北の補助100号道路について

環7が完成されると伊興新道に車が殺到すると考えられるが、100号道路予定地の区画整理はどのようになっているのか。

▲補助100号線の関係地区は目下追加地区を申請中である。これができると補助100号線が計画にはいる。

交通災害共済制度の実現について

交通事故の激増により共済制度の創設は急務である。区長会での検討経過と、都の考え方、当面の行政措置をうかがいたい。

▲特別区協議会事務局で資料を集めて検討中である。23区が同時にやると決定したら人と財源の問題もあるので、区長会で強力に要望していきたい。

学校における公害について

列車・電車の騒音、工場の煤煙などで生徒は肉体的精神的に大きな負担を受けている。この対策はどうしているか。また専門家の調査などを行なっているか。

▲公害についての決定的な対策はない。特に薬剤師の協力を得て調査、指導を願っている。

小規模企業の育成について

小企業の貸付制度は夏期と年末の二回であるが、貸付枠の拡大と常時貸付制度を創設する考えはないか。

▲常時貸付制度は区の資金面の操作の問題があり、資金に余裕があればその時点で考えてみたい。貸付枠も善処している。

▲社会党
義務教育費の私費負担解消について私費負担解消のため2億円の追加がなされたが、これは都の基準に達しなかつたためのものであり、この解消にあたってどう指導するか聞きたい。

▲公費で支払うべきものはなにかの研究をすすめて、当区の教育レベルをあげるためにその予算化を願った。

学校建築の契約について

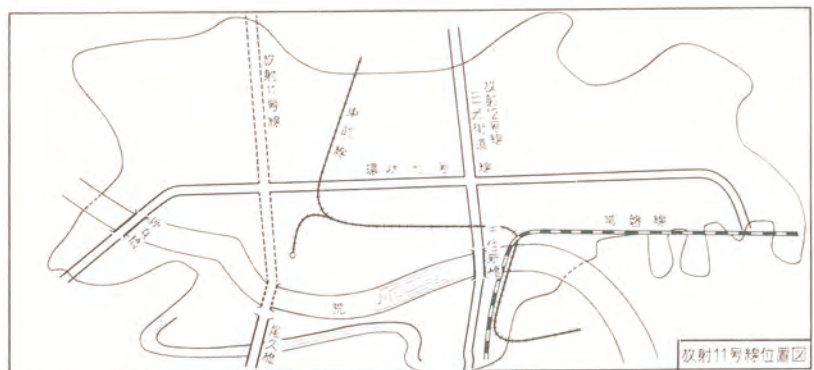
前議会に提出された契約が全部随契なのは積算基礎が低いためだということだが、これらのことから業者が圧力団体化する心配はないか。

▲学校建築の工事費は切り詰められた予算が原因と言え。業者が圧力団体化する懸念はないと思う。

▲学校建築などの監督状態について本年四月以降の入札件数からみても技術職員の数が少ないため、現場監督が不行き届きになるのではないか。

▲学校建築の工事費は切り詰められた予算が原因と言え。業者が圧力団体化する懸念はないと思う。

▲学校建築などの監督状態について本年四月以降の入札件数からみても技術職員の数が少ないため、現場監督が不行き届きになるのではないか。



都市計画街路幹線放射11号線は、国電鶯谷駅前附近から足立区舎人町に至る巾員25メートル、延長1万860メートルで、都市交通上重要な路線であります。現在隅田川にかけられる尾久橋が工事中で、足立区内の事業化がとくに望まれ、区画整理によって一部造成されているところもあります。

▲学校建築の重要な工程については日曜出勤をしてカバーしている。東部福祉センターのときは材料の搬入などは設計事務所と共同管理をした。

本木・梅田の道路かど地の買収について

最近本木・梅田地区の道路の混雑がはげしく、表裏通りを問わず安全防災上からもかど地を上げる必要がある。▲本木・梅田地区は確かに交通困難である。これは地元の納得で上げる必要がある。建てかえのときなどに善処していきたい。

○共産党

庁舎敷地問題について(1)

区長は本件について終始「勝つことは間違いない」と主張しつづけてきた



■要望書(要旨)

足立区議会は運輸大臣、東京都知事、

が、高裁で敗訴となり、今また最高裁で和解の勧告をうけるに至っている。なにを根拠に勝つなどと主張したのか

▲前地主が、登記後に所有権をもって買ったということが証明されている以上正当な所有権があると考えるのは当然であり勝訴の見込みも当然である。

庁舎敷地問題について(2)

登記所記載の名義人が船橋某になつていたのでそれを信用する以外になく手落ちはなかつたと云われるが、数千万円の取引きをするのに前所有者との関係を調べるのは常識である。なぜこの点の調査ができなかつたのか。

▲一般社会通念では土地買収のとき、登記してある以上正当な所有権があると考えるのは当然であり、登記前のこ

東武鉄道株式会社あてに次のような要望書を10月17日に提出しました。

バス運賃特別料金区間の設定

政府は今回の値上げに伴い、団地からもより駅までの短距離路線について利用者の運賃負担を軽くするため特別料金を考慮するとの方針を了承しておりますが、値上げ実施の現状は特別料金制度の考慮が払われず、政府が先に了承した事項の条件下にあった利用者は運賃値上げのため生活上に多大な影響を受けています。東京都の周辺は住宅政策に伴い、高層の公団住宅、地域発展による一般住宅の建設がすすみ

とまで調べて買う人はいないと思う。

庁舎敷地問題について(3)

裁判の経過からみて所有権を侵害された被害者は明らかに柳川某であり、加害者は船橋某であるが、区長はこの加害者と一体となって被害者を告発している。自治体の長として道義的責任をどう考えるか。また区民にばく大な損害をおよぼした行政執行上の責任をどう考えるか。

▲見通しが甘かつたことには責任を感じるが、最高裁で裁判となると時間がかかるので和解ということになった。



このため住民の交通機関はすべてバスに依存している現状です。利用者負担が近距離区間にもかかわらず増加したことは等閑視できず区内にも多く見受けられますので利用者の負担軽減のため団地からもより駅並びに運行区間の短距離路線に特別料金区間を設定されるよう要望いたします。

さらに人事院勧告の完全実施を要望する「公務員の給与改訂に関する要望書」を10月17日に内閣総理大臣、自治大臣あてに提出いたしました。

区議会の動き

東京都の都市計画事業にもとずき足立区内の下水道事業が施行されることになり、東京都下水道局からその計画概要の説明が8月29日に行なわれ、千住西ポンプ所管渠工事並びに小菅処理場系統の梅田ポンプ所などについて活発な質疑応答が行なわれました。

公害に関する説明会が10月23日に開催されました。これは東京都首都整備局都市公害部が6月19日、6月24日にかけて、足立区内の宮城・新田地区、梅田地区、竹の塚地区で行なつた環境調査をもとにした、大気汚染に関する対策など。また河川汚濁に関しては工場廃水とその対策について。その他の騒音についてもくわしく説明があり、それぞれの事項について各議員から質疑が行なわれました。

請 願 ・ 陳 情



近2丁目弘道がすま事

- 第13出張所区域内に出張所増設
- 伊興町地内保育所設置促進
- 道路の舗装(3件) Ⅱ東和二丁目73番地先、東和四丁目98番地先、梅島二丁目28番先

- 公共溝渠改修(2件) Ⅱ本木町二丁目1千122番地先、本木二丁目1千579番地先
- U字溝設置 Ⅱ六月一丁目14番5号先
- 熊ノ木排水上流の鉄棚設置

- 区道の認定(6件) Ⅱ千住河原町4番地先、足立四丁目4番先、伊興町大境1千706番地先、栗原町1千461番地先、本木一丁目407番地先、小台二丁目291番地先
- 公害防除(3件) Ⅱ協和化生の公害石井反毛工場の黄塵、市川鉄工所の騒音

- 給食室の増築整備 Ⅱ洞江中
- 校舎改築(7件) Ⅱ千寿旭小、千寿第五小、元宿小、関原小、宮城小、五中、梅島小
- 校舎増築 Ⅱ西新井第二小

- 野口五郎平 ○竹ノ下資夫 ○白石恭三、荒井快三、田ヶ谷治助、鈴木次夫、遠峰富次、藤来 勇、北詰光男、倉持伝次、吉田小重郎、石鍋源一郎、石川留吉
- 委員長 ○副委員長

- 体育館建設(3件) Ⅱ弘道第一小、栗原小、鹿浜第一小
- 鹿浜小分校設置
- バス料金値上げに伴う特別区間料金の設定
- 不採択になったもの
- 第13出張所分室設置
- 福祉事務所並びに老人福祉施設などの新設
- 自衛隊適格者名簿作成反対など
- バス料金値上げ反対
- 年所得100万円まで免税
- 「売上税」新設反対
- 被爆者援護のこと
- 第七艦隊所属原子力艦船寄港反対
- 米軍基地撤去、沖繩、小笠原即時全面返還
- 保育園の時間外保育の充実
- 私立保育園の措置児に公的補助
- 才児の保育実施
- 学童保育所の建設
- 東綾瀬地区の保育所設置
- 結核患者に冬期見舞金支給(4件)
- 日雇労働者健康保険の廃止反対と内容の改善
- 失対労働者に関すること(3件) Ⅱ待遇改善、賃金値上げ、有給休暇の保障
- 十中の学区内通学路に歩道橋架設
- 教職員の定数確保
- 幼稚園教職員の定員増
- 学校職員、事務主事補の定員増

- 学校用務員、給食作業員・事務員、学童擁護員、警備員の定員増
- 栄養士の定員増
- 養護教諭の配置
- 洞江中プール用便所を水洗式に改造
- 一部採択、一部不採択となったもの
- 交通安全対策の実施と子供の遊び場を作ること
- 一部採択、一部継続審査となったもの
- 田端駅前前線の拡張と放射11号線の早期建設
- 継続審査となったもの
- 区境界線の変更(葛飾区・足立区)
- 区議会の委員会を公開にすること
- 小規模企業に対する融資
- 健康保険制度の抜本改悪反対
- 梅島第一小の学区内の通学路整備
- 弘道二丁目地先の区道認定
- 公害(煤煙) Ⅱ東芝製鋼、田島応用、日産化学

- 訂正とおわび

本紙第3号で、代表質問の記事中、PTA費の私費負担軽減についての質問に対する答弁で「昭和41年度予算に比べ……中学校では1万9百74円の増である」とあるのは誤りで、「……中学校では3千4百64円の増である」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

放射11号線対策特別委員会
昭和42年9月の第3回定例会で、放射11号線の事業化促進の目的をもって放射11号線対策特別委員会が設置されました。特別委員会の構成員は次の通りです。

- 委員長 ○副委員長

- 野口五郎平 ○竹ノ下資夫 ○白石恭三、荒井快三、田ヶ谷治助、鈴木次夫、遠峰富次、藤来 勇、北詰光男、倉持伝次、吉田小重郎、石鍋源一郎、石川留吉
- 委員長 ○副委員長

昭和42年10月11日現在)